

第7回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録(要旨)

1 日時 平成21年2月18日(水)
午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 諏訪合同庁舎 講堂

3 出席者 31 団体(別紙のとおり)

4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

昨年7月に3つの作業部会を設置してから、それぞれの作業部会において検討を進め、12月にとりまとめをしていただきました。各部長さんはじめ、部会メンバーの皆様に厚く御礼申し上げます。途中、11月の第6回協議会で各作業部会のすり合わせを行ったところですが、本日は、各作業部会が協議したものを一つにまとめ、「霧ヶ峰再生のための基本計画」として、本協議会で合意するため、ご審議いただきますので、よろしく願います。

まず、協議事項の(1)「『霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～』のとりまとめについて」です。事務局からご説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料1「『霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～』(案)」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関し、まず、ご質問はありますか。

(諏訪市 小松生活環境課長)

今日の午前中に、霧ヶ峰の火入れの実行委員会がございまして、その中で今年度の火入れにつきまして、ゴマ石山の一带ということで、ご決定いただいたところです。

その関係で本編の38ページでございますが、レンゲツツジを残し保全管理する範囲という部分がオレンジ色で示されている部分がございます。樹叢の横にくっ付いている小さな の部分が今年度計画している部分に入ってきます。樹叢はもちろん残す予定でおりますが、この部分そんなに広い部分ではないと思いますが、実際のところ、遊歩道の沿線ですので、必要によっては、残すことも可能と思いますが、そこらへんの取扱いについて、協議会としてのご意見、ご指導いただければ実行委員会の事務局としてはありがたいと思います。

今日の火入れの実行委員会の中で、昨年、一昨年火入れをさせていただいたレンゲツツジは、よく燃えたところにつきましては、葉も出ない、花も咲かない。だけれども、秋には、根元に新しい萌芽が始まっているということで、およそ10年後には、また、ツツジヶ原になるのかなあ、そんな植生調査の発表もございました。そんなわけで、ご意見、ご指導いただければありがたい。

事務局(轟環境課長)

今の小松課長さんからお話のありました件につきましては、先ほどご覧いただいた38ページのまえのページ37ページをご覧いただきたいと存じます。

37ページの上の四角の中の、真ん中の項目、(7)の項目でございますが、「レンゲツツジは区域を区切って残し保全管理する。」それに続く部分をご覧いただきたいと思います。「レンゲツツジの保全管理に当たっては、一旦伐採しても再生し、老木より活力を持ってきれいに花を咲かせるレンゲツツジの特性を踏まえ、レンゲツツジを残す区域についても、レンゲツツジに一切手を加えないということではなく、最適の生育状況になるよう管理する」ということ。

また、「草原を維持する範囲については、レンゲツツジを反復して計画的に伐採する」ということが書かれております。

ここにもございますように、レンゲツツジに手を入れないで放っておきますと、どんどん老木になって、きれいに花も咲かなくなっていくという部分もございますので、そこは、レンゲツツジが最適な状況になるように、考えていくという考え方です。38ページの図でいいますと霧ヶ峰自然保護センターと表示のあります右側のオレンジの小さな丸の部分該当するのではないかという話でございますので、この部分も今回の火入れ、あるいは、少し手を入れていく部分も今後考えながら、最適な状況になるように配慮しながらやっていくという前提でお考えいただければいいのかなと思っております。

(土田座長)

この部分は、いくつかの実験地が設けられております。外来種の調査実験地、ニホンジカによる食害の実験地、植物種の分布調査におきまして希少種が生育している可能性もあります。

そこらへんのところを、ご確認いただいて、計画していただきたいということです。

(信州大学 大窪准教授)

今年度の外来種への実験調査地に、この場所をお借りしておりまして、土田座長から説明のありましたようなご配慮をいただければよろしいかと思えます。

(諏訪市 小松生活環境課長)

実行委員会の中でも、霧ヶ峰自然保護センターのほうからニホンジカの食害調査地区であるとか、植生調査のところは、外してほしいという意見がございまして、それについては反映をさせたいという考えであります。

柵からどのくらい離ればいいのかとか、柵ぎりぎりまでいいのか。現場でもう少し具体的にご協議させていただきたいところもございますのでよろしく申し上げます。

(土田座長)

ご質問もないようですので、ご意見がありましたらお願いします。

作業部会が設けられましたが、それぞれの作業部会の部会長さんに、一言、感想か期待か何でも結構ですがコメントをいただければと思います。

(信州大学 大窪准教授)

信州大学の窪です。作業部会の第一部会のとりまとめをした立場としましては、今、事務局からご説明がありました基本計画自体には、異論はないですが、来年度の事業計画についてお聞きしたいがよろしいでしょうか。地方の元気再生事業におきまして、草原と湿原において、植物相の調査や外来種対策等の実験、湿原環境についての調査を行いました。今年度の調査は、始まった時期が結論を出すには適さないような時期に始められたもので、結論としましては、今後、更に来年度にかけましても同じような仕事が出来たらいいのになという感想をもって調査を行ってきたと思います。特に、植物にとりましては、調査時期が結果に反映されまして、より十分な結論を協議会に還元させるためには来年度も調査を行えたらという希望を持っております。そういう立場からしますと、事務局の話ですと、湿原については天然記念物の範囲ですので、自然再生計画の中で、仕事が継続できるのかなあとお聞きしたんですが、草原の部分に関しましては、今後協議会のなかでは、どのような調査等を行いながら来年度の再生計画に結びつけていこうとされているのかというところを疑問に思っております。

事務局(轟環境課長)

ただいま大窪先生からありましたご質問でございますが、来年度ご検討いただく内容となっております、自然再生推進計画とそれから天然記念物の保存管理計画でございますが、保存管理計画の部分は、天然記念物に係わる部分でございますので、今、お話のありました点でいいますと湿原部分が主に対象になってくるということでございますが、もう一つのほうの自然再生推進計画は湿原に限らず草原、樹叢も含めました霧ヶ峰全体の自然再生のより具体的な計画になってまいりますのでその点はご了解をいただきたいと思っております。合わせまして、本年度は地方の元気再生事業で事業に着手できましたのが、お盆明けになりましたので、秋以降のいってみれば高原の植物にとっては、枯れて行く時期しか調査できなかったというのがございます。それを踏まえまして、たとえば、湿原環境検討調査につきましては、調査着手時点から一年間、今年の春、夏、秋にかけて、調査を継続できるように天然記念物に対します文化庁の許可、教育委員会の許可もいただいております。また、自然公園法の許可も県のほうから出してあります。そういったことで、本年度、出来なかった分につきましては、来年度春以降継続してやっていただける地盤は整えてございます。ただし、地方の元気再生事業は、単年度分しか該当になりませんので、大変恐縮でございますが、これまでの研究者の皆様方とのお打合わせの中でお願いしておりますように、引き続き継続していただく分につきましては、研究者の方々、それぞれにおやりいただくという形をお願いしたいという整理になっておりますので、よろしく願いいたします。

(土田座長)

第二部会の部会長さんいかがでしょうか。

(環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所 中野 氏)

第二部会の部会長をさせていただきました、環境省長野自然環境事務所の中野でございます。特に、質問、意見はございませんが、第二部会の部会長をさせていただいた感想を述べさせていただきます。ボトムアップの協議会での基本計画といいいますものは、なかなか、参加者

の皆さんの思いが、すべて書けるとは限らないということがあります。第二部会におきましても、もうちょっと書けないのとか、もうちょっと踏み込んだほうがよかったんじゃないのということが間違いなくあると思います。ただ、こういうような形になるというか、部会とか協議会の中で、いろんな方が集まって協議されることがかなり重要なことです。基本計画という形になることと同じくらい重要なことだと思います。環境省は特定の業界とかとつながりがなくて、まったく応援がないところですが、国立公園の行政でも、ボトムアップ的な手法で行政を進めてきた経緯がございます。そうすると、環境省職員が、こういう地域の問題をやろうとすると、そもそも協議会を開くところまでっていくのに大変時間がかかるんです。地域が分裂したりして、感情的なしこりがあって、協議会をつくること自体に苦勞することがありました。そういうことを考えると、この霧ヶ峰におかれましては、皆さんが一堂に会されまして、積極的にご意見を述べられて、足を引っ張ることなく、やっていらっしゃることに私は感動いたしました。

これがスタートですので、今後とも議論していただきながら、更により構想を計画していただきたいと思います。

(土田座長)

第三部会の部会長さんお願いします。

(霧ヶ峰インタープリテーション KINO A 山川代表)

霧ヶ峰インタープリテーション KINO A代表の山川がまとめさせていただきました。

ありがとうございました。慣れないところは皆さんのご協力をいただきまして、まとまったわけですが、第二部会のほうでも、おっしゃっておられました。いろんな関係の人が集まって、それぞれの思いがある中で、これだけのものがまとまった。ある限られた時間の中でこれだけのものがまとまったことは、素晴らしいことだと思います。部会員の皆様ありがとうございました。

(土田座長)

そのほか、皆さんご意見等ございましたらお願いいたします。

(霧ヶ峰パークボランティア 西村 氏)

霧ヶ峰パークボランティアの西村です。

先ほど、諏訪市さんから今年の火入れについてお話がありました。火入れの範囲は、ゴマ石山付近の登山道の上にかかると思います。その左側のレンゲツツジを残すようですが、反対ということではなく、いいのではないかと思います。ただ、あそこは、そんなに多い量ではないですが、春一番にショウジョウバカマが数株は出てくる。そういうことを確認しています。あるいは、8月過ぎだと思いますが、コソバノキソチドリのようなあまりあちこちで見られないような植物があります。したがって、昨年のようにきれいにいつまでも燃えていますと、ショウジョウバカマなどが心配だと思います。そんなに木や草が茂っているところではないので、表面だけが燃えるのであればいいのではないかと思います。昨年の秋、霧ヶ峰パークボランティアであの辺の雑木処理を担当させていただいたのでそんなふうに理解しています。

(土田座長)

いろいろな事業を実施するにあたりましては、いろいろなところからご意見をいただいて実施していただくということになると思います。基本計画につきましてご意見ございますか。

(霧ヶ峰ガイド組合 手塚 氏)

霧ヶ峰ガイド組合の手塚でございます。

基本計画そのものは大変結構だと思います。全部実施できれば大変りっぱなものだと思います。

今年は、ご承知のように、私の 55 年の霧ヶ峰生活の中で、二番目くらいの少雪の年でございます。昭和 34 年 2 月 15 日に山彦谷で遭難がありまして、その時は、ほとんど毎日のように雨が降りまして、飯田測候所の発表だと当時最高気温が飯田で 20 度だといっておりました。昭和 34 年の少雪が記録的だったと思っております。

現状申しますと、車山の湿原の場合は、ペットを持った人が横断してきます。基本計画に沿った内容を最優先課題として、ペット対策、トイレ問題、指導標設置も早く、暫定的にできることは最優先にやっていただきたいと思っております。特に、蝶々深山の頂上の指導標はりっぱなもので 20 年以上前に建てたものですが、昨年強風で倒れまして、現在蝶々深山の上には一切看板がございません。暫定的に私どもで建てたいくらいです。将来的にデザインの統一等がございますので、その辺の対応も早急にしていかないと後手に回るのではないかと思います。

霧ヶ峰パークボランティア、長野県自然保護レンジャー等一生懸命やっておられる団体がございますが、できましたら、土日だけでも、腕章を付けて湿原周辺を歩いてくださるだけでも、抑止力になるので、大変ご苦労さまでございますが、腕章を持っているかたにご協力をお願い申し上げます。

事務局(轟環境課長)

ただいま、手塚さんから 2 点お話がございました。1 点目の湿原への踏み込み等の関係ですが、ご指摘のありましたペット持ち込み対策に関しましては、この基本計画の中でも、一項目記載がございます。その中で湿原に沿った遊歩道、木道については、ペットの持ち込みをご遠慮いただく区域として位置づけていく形になっております。新年度になりましたら、具体的にどこに注意喚起看板等を立てるのかをこの協議会の中でもご検討いただきながら、進めていくということになると思います。それにあたりまして、早急にやらなければいけないことは、皆様方にご協力いただきまして、手作りの看板も含めて、作ってやっていくことも必要になってくると思いますので、その節には、ご協力いただきたいと思っております。

2 点目のパトロールに関してでございますが、自然保護レンジャーの方々にも大変ご協力いただいておりますし、また、パークボランティアの皆さんにもやっていただいております。また、そのほかの方々、手塚さんをはじめとして、個々に役職とは離れても、やってくださっておられる方もいらっしゃるで大変ありがとうございます。それぞれ、県の関係につきましては腕章を付けてもらっておりますし、パークボランティアにつきましては、今までボランティアという腕章で巡回しておりましたが、それだけですとパトロール中であることがよくわからないものですから、パトロールという文字をしっかり入れた腕章を付けて巡回していただくことも検討しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(土田座長)

他にご意見ございませんか。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内 氏)

霧ヶ峰ガイド組合の竹内でございます。

この基本計画のまとめは、非常にご苦労されて、大変だったと思います。素晴らしいまとめができたことに敬意を表したいと思います。

いつだったか、三村先生のほうから、提案があったと思いますが、この 38 ページの地図を出していただきたいと思います。ちょうど右上の空白になっているところがエコーバレーのスキー場関係になると思います。今、私が申し上げたいのは、シカの食害についてでございます。今、食害防止ということで、車山肩から南側のほうは、一生懸命対策を講じておられると思います。車山乗越から南の耳、山彦北の耳と、この周辺の郡境の左側は、ニッコウキスゲの宝庫でございます。私は、長い間霧ヶ峰の植物を観察している一人でございますが、最後にニッコウキスゲが残るのはこの部分ではないかという懸念もございます。そこで、ちょうどエコーバレーのスキー場のほうは小県郡の関係になりますが、そちらのほうからシカが来て、諏訪側に三分の一から三分の二くらいの食害が見受けられます。是非、郡外と連携を取っていただく形のなかで、対策を講じていただきたいと思っております。

(土田座長)

分かる範囲で、事務局お願いします。

事務局(轟環境課長)

野生鳥獣被害対策につきましては、この基本計画の中で記載させていただいております。本編の 53 ページに、野生鳥獣被害対策の内容が記載されております。その中で、本年度実施しましたような、(1)の電気柵、防護柵の設置等の被害防止対策、次に、(2)といたしまして捕獲対策の実施という部分がございます。基本的には、記載がございましたように平成 19 年度から市、町、猟友会等ご協力いただきまして実施しております広域捕獲等による個体数調整を実施することを通じて、被害を減少させるということでございます。広域捕獲の対象地域につきましては、ニホンジカの生息する場所ですとか、周辺市町村との連携の可能性等踏まえまして、関係市町村、関係団体と協議して、また、もっとも効果のある場所を実施していくことになると思います。何分、管轄を越えた部分になってまいりますので、これらの協議に少し時間がかかるとは思いますが、認識は盛り込んでございますので、ご意見いただきながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(土田座長)

今、県のほうでもシカの行動調査を継続されておりますね。かなりシカの行動が分かってきております。先ほどおっしゃられたように、小県のほうからシカが霧ヶ峰に移動しているということが、データとしても出ておまして、広域的な対策というものが取られつつありますので、今後その効果が出ることを期待したいと思います。

(土田座長)

他に、ご意見ございますか。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

環境会議・諏訪の飯田と申します。

私は、第一部会に入った関係で、他の部会のことがよくわからないので、質問になりますがよろしいですか。

第二部会になると思いますが、94 ページです。霧ヶ峰の自動車渋滞対策です。ピークの の長時間駐車車両の有料化とは、具体的に案はあるんですか。それと、ピーク の対応策に載っている車山肩における可能な限りでの駐車場整備とは具体的に整備する予定はあるんですか。

将来的に条件が整った場合に検討する対応ですが、「ピーナスラインに沿った信濃路遊歩道等を専用車両の走行用に整備し、トップシーズンに低公害の専用車両を走らせる」とありますが、遊歩道に車を走らせることに違和感がありますが、部会長から説明をお願いします。

(土田座長)

第二部会の部会長さんお願いします。

(環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所 中野 氏)

ピーク とピーク について、具体的な対策はあるかということですが、具体的には、今後、いろいろな条件が揃ったら、考えていくことになると思います。まだ構想でありますから、それに関係する方がいらっしゃいますので、この基本計画に基づきまして、これから関係する方に調整して、具体的に対策を練っていくということになります。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

可能な限り駐車場整備といいますが、具体的に広げるが予定ありますか。

(環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所 中野 氏)

それはまだ、車山肩等におきまして、地権者の方から了解は得ていませんから、可能性はあるということです。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

専用車両を遊歩道に走らせるという考え方は、私は、反対ですけど。

(環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所 中野 氏)

まず、この渋滞対策が最初です。

そちらで、効果がみられれば、将来のことは考えなくていいと思いますが、第二部会におきましては、可能性のあることは、基本計画に入れていこうというスタンスで行っておりましたので、こういうものが入ったわけです。

事務局(轟環境課長)

中野部会長さんのほうからお答えいただきまして、ありがとうございました。

中野部会長さんからお答えいただいたとおりです。基本的に、今回の計画に盛り込んであります内容というのは、これまで、様々あげられている課題に対応するために、考えられるものはみんな挙げていただいております。その中から、できるところからやっていくという考え方でございます。実施に当たりましては、地権者の皆様、周辺事業者の皆様、関係者の皆様とまず協議をし、また、この協議会でもお諮りしたうえで、具体案を作ってやっていただくということになりますので、よろしく申し上げます。

(土田座長)

それでは、基本計画の決定に移ります。

霧ヶ峰自然環境保全協議会規約第9条第3項の規定により、本協議会の議事のうち「重要事項については、構成団体・機関の3分の2以上の同意をもって決定する」こととされております。

この基本計画の決定は、重要事項と考えられますので、採決を行って決定したいと思います。

本協議会は39の団体・機関により構成されていますので、26以上の賛成をもって決定されます。なお、本日の出席団体・機関数は、31です。

採決は、挙手により行います。挙手されるのは、「1団体一人」としてください。

お手元に団体名を記載したカードが配られていますので、挙手に当たっては、それを掲げてください。

それでは採決します。

本計画案に賛成の方は、挙手を申し上げます。

(挙手 30)

(土田座長)

本計画は、原案どおり決定されました。それでは、基本計画案の(案)を消していただきたいと思っております。

ありがとうございました。

(土田座長)

それでは、議事を進めます。

(2)「平成21年度地方の元気再生事業の提案について」です。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料2「霧ヶ峰“彩り草原空間”構築プロジェクト(長野県霧ヶ峰地域)平成21年度の展開(案)」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

来年度の地方の元気再生事業に提案したいとの内容です。それでは、事務局から説明のありました内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(信州大学 大窪准教授)

一つのご提案ですが、このプロジェクトの中でご提案申し上げるのは適さないかもしれませんが、再来年度「COP10」という「生物多様性条約」を締結している国が、愛知県の名古屋市に集まり、通称「COP10」と呼ばれる「生物多様性条約締結国会議」が名古屋で開催されます。日本としても、所轄している環境省にしても、いま、「COP10」に向けて日本がどれだけ国際的に環境保全について生物多様性を維持するために地球規模でどの様に貢献していけるかというような、大きな役割を担える、そういう重要な会議が再来年の10月にあります。この霧ヶ峰の、このプロジェクトの中だけではないですが、できればそういう国際的なイベントに合わせたような内容を少し盛り込んでいければ、再来年そういう国際的な舞台で霧ヶ峰というところにおける、生物多様性保全なり、自然再生なりというような動きを大きくアピールしていくことができる発端になるのではないかと考えております。そういう国際的な会議の舞台で、たぶん、いろんな団体が、そこでそれに合わせてイベントなりを予定されておまして、今回のプロジェクトを見た感想ですが、霧ヶ峰に少し収束されすぎているのかな？と感じまして、そういうイベントに合わせた内容も入れられたらどうかという意見です。

(土田座長)

ご意見受け承りましたが、事務局からのご説明は、来年度の「地方の元気再生事業」を申請する際のいくつかの案を提示されたということで、それに採用されれば資金もまわってくることになるわけですが、ただ今の「COP10」に関連したことをこの協議会でもやったらどうかというご提案でございます。それは、この「地方の元気再生事業」だけでなく、この後で協議される来年度協議会開催計画の中で取り上げることも可能だと思いますが事務局お願いします。

事務局(轟環境課長)

大窪先生からいただきましたご意見、非常に重要な視点かと思えます。

「COP10」に絡めて何かイベントを組み込むというのは、現体制の中では厳しいものがありますが、条件が整えば4月に「地方の元気再生事業」の提案書を提出するようには後ほどこの協議会でもお諮りいたしますが、その具体の提案書の中には、この「COP10」というようなものが開かれる、生物多様性ということも絡めた表現は入れていきたいと思えます。また、来年度以降の展開の中で「自然再生推進計画」というのは、まさに生物多様性と関連する部分になってまいりますので、今後の本格的展開の中では生物多様性というのを主眼においた展開がされていくと考えております。

(土田座長)

大窪委員さんからのご意見も取り上げて、考慮していくということでご了解いただければと思います。その他いかがでしょうか。

(環境保全研究所 須賀 氏)

大窪先生のご意見とも関連しますが、「COP10」に関連して世界的に注目が集まるということですので、このポータルサイトの中に、是非、英語版ですとか、他の外国語のページも作って、外国のエコツアーの方も呼び込めるような形の情報発信も考えられてはどうかと思います。

(土田座長)

外国語版も検討していただきということでございます。事務局で考慮願います。他によろしいでしょうか。基本的にこの案でよろしいでしょうか。

(信州大学 大窪准教授)

展開1の「雑木、草のバイオマス利用実験」についてですけど、今年度の調査で担当していただいた信州大学農学部の大窪先生から、次の課題としましては、一応バイオマス量が推定できたということですが、ゾーニングが次に必要だという話を聞いています。具体的には、有効な草の利用が可能な場所の抽出をまず行うべきだ、ということで、どこでも草原というものは均一ではなくて、利用する価値があるバイオマスの生産量が高いとか、植生がそれに合致している部分から効率的に採草できるような場所の抽出が今度は必要であるという話を具体的に伺っておりますので、そういう面も入れていければよいという希望です。

事務局(轟環境課長)

大窪先生の研究内容につきましては、報告書をご覧いただければと思いますけれども、残された課題もあるわけで、その辺もある程度カバーしながら来年度は次の段階の調査をしていきたいと、先生方とご相談しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(土田座長)

それでは、来年度も地方の元気再生事業に提案するというところで事務局に準備を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【了解】

(土田座長)

次に、(3)「平成21年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の開催予定について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料3「平成21年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の開催予定について(案)」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

来年度の協議会の開催予定について説明がありました。それでは、事務局から説明のありました内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【 質問、意見なし】

(土田座長)

それでは、来年度の協議会は、基本的に資料3の内容を予定してまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

【了解】

(土田座長)

その他、皆様から何かありますか。

(なし)

(土田座長)

事務局から何かありますか。

事務局(轟環境課長)

第8回協議会の開催日程について連絡。

(土田座長)

ただいま事務局から次回、第8回協議会(全体会議)は、平成21年4月15日(水)午後1時30分から諏訪合同庁舎 講堂 において開催し、地方の元気再生事業への提案内容等について協議していただきたいとのご提案がありました。よろしいでしょうか。

それでは、そのようにご予定をお願いします。

以上で第7回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会します。

(別紙)

上桑原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合
霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
物見石牧野畜産農業協同組合
茅野市米沢北大塩財産区
林野庁中部森林管理局南信森林管理署
霧ヶ峰強清水自治会
霧ヶ峰旅館組合
霧ヶ峰インターチェンジ商業会
諏訪市観光協会
車山高原観光協会
八島湿原山小屋組合
下諏訪観光協会
諏訪市グライダー協会
霧ヶ峰バス事業者連絡会
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会
霧ヶ峰パークボランティア連絡会
環境会議・諏訪
霧ヶ峰ガイド組合
霧ヶ峰インタープリテーション KINO A
国立大学法人信州大学
環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所
諏訪市
茅野市
下諏訪町
長野県環境部自然保護課
長野県環境保全研究所
長野県諏訪建設事務所
長野県諏訪地方事務所